

令和元年度 第2回 高浜市入札監視委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月29日(火) 午後2時45分～午後4時54分
2. 開催場所 高浜市役所1階 多目的会議室
3. 出席委員 委員 児玉善郎(大学 学長)
委員 中原弘道(元県職員)
委員 横山英樹(元県住宅供給公社事務局長)
委員 岸上善徳(高浜市社会福祉協議会会長)
4. 事務局職員 内田総務部長、竹内グループリーダー、清水主幹、稲垣主査、藤田主任、鈴木主事
5. 議事概要
(1) あいさつ
(2) 令和元年度 中期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>◎高落札率案件(工事)</p> <p>①配水管布設替工事(31-4 工区) 市道高取本郷線</p> <p>②配水管布設替工事(31-6 工区) 主要地方道岡崎半田線</p> <p>③配水支管布設替工事(31-10 工区) 市道東山線</p> <p>④下水道工事に伴う配水管移設工事(その2) 市道北大根3号線外5路線</p> <p>⑤下水道工事に伴う配水管移設工事(その3) 市道半城土吉浜線外2路線</p> <p>⑥重要給水施設配水管布設替工事(その2) 市道北中新田小中根線外1路線</p> <p>⑦公共下水道整備工事 上畑第2処理分 (31-1 工区)</p> <p>⑧公共下水道整備工事 上畑第2処理分 (31-2 工区)</p> <p>⑨公共下水道整備工事 論地処理分区 (31-4 工区)</p> <p>⑩公共下水道整備工事 論地処理分区 (31-5 工区)</p> <p>⑪公共下水道整備工事 論地処理分区</p>	

(31-7 工区)

◎予定価格事後公表施行案件

⑩配水管布設替工事(31-7 工区)

国道 247 号線外 1 路線

※同一グループ案件のため、①～⑩および⑩を一括的に説明し審議する。

○業者の税の滞納の有無は確認しているか。

○水道施設工事応札可能な市内業者は 8 者あるが、実質的には 5 者くらいでの競争となっているのではないかと。

○③の案件の入札結果のように、同額が 2 者連なるのは気になる。今後、このようなことが続いた時には発注者側で何か考えていることはあるのか。

○参加業者の入札額に、落札しようとする意思が見られないことが気になる。これからは、落札率よりも適正な競争性が確保されているかが問われてくるのではないかと。

○適正な競争性が確保されれば、落札率が 98% と高くない。業者が落札しようと努力すれば、おのずと落札率も低くなるはずである。

○入札時に各業者は、入札書とともに設計の内訳書を提出すると思うが、内訳書の確認はしているか。また、内訳書の内容はどうであっ

○入札参加資格者名簿の登録条件として、税の滞納が無いこととしており、2 年ごとの定時申請時に国税、県税、市税の滞納がないことを確認している。

○今年度の入札案件で落札した業者は現在のところ 4 者である。発注側としては、分割発注し、工期の平準化を図ったりするなど、多くの業者が落札できるようにしている。しかし、現状としては 8 者のうちの 4 者、5 者での落札となっている。

○発注側も積算システムを使用し設計書を作成している。市販ソフトを使用し積算すれば同様の金額となる場合もあり得る。

○業者側の人手不足が否めない状況にあり、下請け業者に協力を求められるような関係性がなければ、技術者や監督者を確保することが困難で積極的な応札ができないことが考えられる。

○全業者について確認していないが、落札業者については確認している。見比べても単価自体に大きな違いはない。

<p>たか。</p> <p>○各業者が適正に見積りをしていれば、直接工事費にばらつきがあるはずだが、それはあったのか。</p> <p>○各業者が積算システムを導入していれば、直接工事費では差が出ないため、諸経費で調整しているのではないか。その中で、落札したい業者は予定価格に対して97%後半から98%後半の金額で応札し、99%以上で応札すれば落札できないといった状況になっているのではないか。そのような状態が恒常化し、予定価格を事前公表しようが事後公表しようが同じような状況になっているのではないか。</p> <p>○災害時の協定や市内業者育成など入札に関して国から通知等はあるのか。</p>	<p>使用材料の単価や歩掛りは公表されているので、業者間での差は少ない状況である。</p> <p>○現状としては、落札業者しか見ていない。</p> <p>○国からは、担い手の育成や働き方改革に伴う発注時期の平準化や週休2日工事の導入・推進の働きかけが通知として示されている。</p>
--	---

【審議結果】

これらの案件は、建設業界を取り巻く昨今の諸事情（積算システムの普及、技術者や監督者確保困難など）や市内業者の諸事情（民間工事の受注や人材不足、下請け業者との関係性など）から落札業者及び金額が固定化し、高落札率になったことが確認された。

<p>◎高落札率案件（物品・委託）</p> <p>⑫小中学校給食用品（食器類）の購入</p> <p>⑬小学校社会科副読本「のびゆく高浜」印刷製本等業務委託</p> <p>◎落札率100%案件（物品・委託）</p> <p>⑭小中学校理科教材（理振）の購入</p> <p>⑮学校ホームページ更新業務委託</p> <p>※同一グループ案件のため、⑫～⑮を一括的に説明し審議する。</p>	
--	--

<p>○⑫の案件は、見積依頼した業者が落札したということなのか。2者以上から見積依頼していないのか。</p> <p>○同じ業者が落札している状況なのか。</p> <p>○先回に引き続き、見積依頼を1者に行い、その業者が落札し、その他の指名業者については予定価格超過や辞退となっている場合が多い。このような状況にならない対策を検討したほうが良いのではないか。</p> <p>○⑬の案件について、見積依頼はどの業者にしたのか。</p> <p>○業務内容が複雑であればこそ、1者だけに依頼するのではなく、複数の業者に依頼することが必要ではないか。1者だけに見積依頼し、時間をかけて内容等の説明を行えば、説明を受けた業者からすれば、落札可能であると判断しかねない。手間がかかるかもしれないが、他の業者にも見積依頼を行い、入札に臨む必要があるのではないか。</p> <p>○⑭の案件について、見積依頼はどの業者にしたのか。</p> <p>○理科教材の指定は学校側がしてきたのか。</p> <p>○学校側からの指定教材を変更することはできないのか。取扱業者が少なければ、指定教材の変更についても現場サイドに投げかけるべきではないか。</p>	<p>○落札業者の1者からのみである。</p> <p>○そうである。次回は、過去に指名していない業者を加えて入札するという方法をとることも考えられる。</p> <p>○予算を計上する際には、2者以上から見積りを取り、そのうち安価な見積り金額に基づいて予算計上するよう予算編成事務説明会で全庁的に依頼している。今後も説明会等の機会を通じて、予算計上する際には2者以上から見積もりを取るよう徹底していきたい。</p> <p>○落札業者1者のみである。見積りを依頼する際に業務内容が複雑である為、業務内容等の説明に時間がかかることもあり、1者のみで見積もりとした。</p> <p>○業者によっては、見積依頼しても作成に時間がかかるので相手にしてくれない状況もある。ただし、今後は2者以上から見積依頼を行うようにする。</p> <p>○落札業者1者からのみである。</p> <p>○学校から教材の指定がされている。</p>
--	---

<p>○見積りを1者にしか依頼していないことが問題ではないか。なぜ、2者以上に見積依頼することを原則としているのに依頼しないのか。</p> <p>○見積依頼を受けた業者は、入札がされること等が分かる。見積依頼されなかった業者は、入札の指名通知がなされても、そこから予算額を調べて入札に応じることは難しいのではないか。やはり、1者にしか見積依頼していないことは問題である。</p> <p>○⑭および⑮の案件は、落札業者と2番札の金額の差が大きいわけではない。2者以上に見積依頼をしていれば、落札結果が変わったかもしれないので、2者以上に見積依頼すべきである</p>	<p>○次回からは2者以上から見積依頼を行う。</p> <p>○特別な事情がある場合を除いて、基本的に2者以上に見積依頼するように徹底していきたい。</p>
---	--

【審議結果】
 これらの案件は、見積依頼を複数業者にしていなかった結果が高い落札率や落札率100%を招いた要因になっていると考えられることから、今後、見積依頼を2者以上から行うよう、周知徹底することを確認した。

<p>◎辞退、無効の多い案件 ⑰東海住宅排水管修繕工事設計業務委託</p> <p>○3者に見積もりを依頼したということだが、どこからか。また、いつ頃依頼したのか。</p> <p>○設計業界においても設計技術者不足で多忙との説明があったが、今後もそのような状況は続いていくのか。</p>	<p>○落札業者と辞退業者2者からである。予算作成のため、昨年10月から11月にかけて依頼した。</p> <p>○業者からは、設計をやっている時間が無いということはよく聞く。また、設計は時間や日数がかかるため、無料で見積もりを作成されるように依頼されると困るという話も聞いている。そのため、公共歩掛りが公表されている設計業務に関しては、職員が自ら積算し予算作成を行っているが、複雑な設計は、職員では難しい状況にある。</p>
---	--

<p>○設計技術者の現状はどういう状況にあるのか。規模の大きな業者に流れて行ってしまっているのか。</p> <p>○業者が設計技術者の不足を理由に、応札に必要な見積りを作成する余裕が無いようであれば、今後も入札辞退が多くなることが考えられるのか。</p>	<p>○市場の拡大に対して、設計技術者が足りない状況のようである。</p> <p>○業者としては落札することでの利益が有るか無いかをよく吟味したうえで応札するかどうかを判断すると思われるので、辞退するケースもあり得る。</p>
---	---

【審議結果】
本案件は、設計技術者の人手不足に伴い、応札業者が減り、辞退や無効が多くなったことが確認された。